

## 京都市上下水道局告示第34号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第3号の規定に基づき営業所所在地の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和4年10月5日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 吉川 雅則

### 1 届出業者名等

- (1) 京都市南区上鳥羽山ノ本町339番地  
株式会社 橋本工業  
代表取締役 橋本 昌詔
- (2) 京都市南区上鳥羽清井町264番地  
株式会社 宮原工業  
代表取締役 宮原 純一
- (3) 京都市南区吉祥院長田町507番地  
大伸工業 株式会社  
代表取締役 山本 健次
- (4) 京都市南区上鳥羽川端町212番地  
有限会社 三木設備  
代表取締役 三木 貴世志

### 2 変更事項

(営業所所在地の変更)

- (1) 京都市南区上鳥羽山ノ本町40番地3 から  
京都市南区上鳥羽山ノ本町339番地 に変更
- (2) 京都市南区上鳥羽清井町36番地2 から  
京都市南区上鳥羽清井町264番地 に変更
- (3) 京都市南区吉祥院長田町25番地 から  
京都市南区吉祥院長田町507番地 に変更
- (4) 京都市南区上鳥羽川端町27-1 から

京都市南区上鳥羽川端町212番地 に変更

(上下水道局下水道部管理課)